

令和3年度

社会福祉法人日吉津村社会福祉協議会

# 事業計画書

社会福祉法人日吉津村社会福祉協議会  
令和3年度事業計画

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に終始した一年でした。人生で初めてと思われるほどの激変のなかで適応を求められた年であったと思います。ウイルス感染症との闘いという性質上、ともすれば排他的になり、孤立感を深めてしまうような心境にも陥りやすいのですが、今こそ日吉津村が取り組む「生活支援体制整備事業」と両輪となり、住み慣れた地域で、「いつまでも元気に安心して暮らせ顔の見える」、「おたがいきまの心が芽生え、地域住民が相互に支え合う」地域づくりに取り組んでまいります。

法人の目標を「子供から大人までみんなが集える社協」、「村民から頼られる社協」と掲げております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症が終息し、明るく笑顔に満ちた平穏な日常が帰ってくることを願い、日吉津村社会福祉協議会は村民の皆様が安心して、信頼していただける地域づくりの拠点となるよう努めてまいります。

## 1. 法人運営事業

### 1) 役員会開催

第17期役員（理事・監事、令和3年6月）、第15期評議員（令和3年6月）が任期満了となります。それぞれが役割を認識し、運営の強化並びに透明性に努めます。所轄庁からの指示・指導はもちろん、引き続き各種研修会へ積極的に参加し、法令遵守に則り職務を果たしてまいります。

### 2) 社会福祉センター維持管理、修繕実施

福祉センター並びにデイサービスセンターは日吉津村より福祉避難所に指定されています。適正な維持管理のもと、安全且つ清潔を第一に気持ちよく使用していただけるよう日々保持に努めます。

### 3) 財政の健全化

近年の赤字運営に伴い、積立基金取崩し、並びに福祉基金積立預金取崩しを行う状況にあります。将来の社協財政安定に向け、事業等見直しの検討を行います。

### 4) 広報事業

#### ① 広報紙「ほっとはあと日吉津」発行

年6回、奇数月に広報紙「ほっとはあと日吉津」を発行し、事業報告や情報提供を行います。

#### ② ホームページ更新

タイムリーな情報提供をはじめ、社会福祉協議会の基本情報、広報紙のバックナンバーを掲示します。

#### ③ 日吉津村防災無線・日吉津チャンネル活用

社協事業のお知らせ、参加募集など特に日吉津村内に向けた情報提供ツールとして活用します。

### 5) 職員体制

全ての職員が何らかの福祉・介護等の資格を有していますが、技能・技術等スキルアップのための職種別・専門毎研修に参加すると共に、全職員がサービス・資質向上のために努めます。職員間は常に風通しを良くし、意見交換を行い、協力し合える職場環境をつくり、ご利用者への満足度向上に努めます。引き続き生活支援コーディネーター1名・主任介護支援専門員1名を日吉津村へ派遣いたします。

### 6) ボランティア・体験学習受入事業

ボランティア希望、次代を担う福祉職場体験事業等を積極的に受け入れ、次代の福祉人材育成に貢献すると共に、外部からの視点やご意見を事業や運営に反映させていきます。

#### ① 箕蚊屋中学校・福生中学校職場体験受入

#### ② 松陰高等学校インターンシップ受入

#### ③ その他福祉専門学校生他実習生・ボランティア体験受入

### 7) 車いす・チャイルドシート貸与事業

介護保険外の利用として車いすを1ヶ月単位で、また、お孫さんが一時的に帰省される期間の利用としてチャイルドシートを1日単位で貸与します。

・車いす貸出し（月額：1,000円） ・チャイルドシート（日額：100円）

## 2. 地域福祉推進事業

### 1) 福祉座談会開催

地域での見守り、支え合いを推進していくことを目的として開催していきます。

### 2) 地域福祉に関する事業

#### ① 福祉推進員設置事業

福祉推進員には、地域を見守り、社協とつないでいただける様、活動を支援する研修や学習の機会を提供します。

#### ② 地域包括ケアシステム構築への参画

日吉津村福祉保健課へは引続き生活支援コーディネーターとして職員1名を派遣します。又協議体へも積極的に参画し事業展開を図っていきます。

### 3) 高齢者支え愛訪問・見守り事業

各自治会で福祉推進員が中心となり地域のボランティアの方々と協力して見守り活動を行います。

### 4) 福祉教育事業・助成事業

#### ① 書を楽しもう開催

日吉津小学校児童を対象に実施します。地域の書道家を講師に迎え教えていただくことで、尊敬の念を持ち人間関係を学び、ふれあいを通して福祉の心を育むことを目的としています。

#### ② わくわく体験事業実施

日吉津小学校児童及び保護者を対象に、障がい者の就労や係わりについて学ぶ事業を実施します。施設見学や作業体験、レクリエーション交流を行います。

#### ③ 小学校福祉教育助成事業

日吉津小学校が独自に取り組んでいる福祉教育や交流に関する事業へ助成を行います。

### 5) 手話サークル開催（第2・4月曜日開催）

鳥取県西部ろうあ協会に所属する当事者を講師に手話の普及事業を行います。

### 6) 慶弔に関する事業

日吉津村社会福祉協議会会員並びにご家族を対象に、祭壇貸与、会葬礼状等の無料印刷を行います。

#### ① 祭壇貸付事業（1基、10,000円）

#### ① 会葬並びに礼状印刷事業（300枚まで無料）

#### ② 見舞い返し礼状印刷事業（100枚まで無料）

#### ④ 葬儀への参列、供物（香典として3,000円）

### 7) 生活福祉資金貸付事業

相談者の生計を立て直すことが出来る様、福祉保健課と連携を取り、現金の貸付けを行います。

#### ① 福祉資金・教育支援資金貸付制度

#### ② 総合支援資金貸付制度

### 8) えんくるり事業（生計困難者に対する相談支援事業）

鳥取県内の全県市町村社会福祉協議会と社会福祉法人が一体となって取り組む公益事業です。既存の福祉サービスや制度では解決できない生活困窮者への相談支援や現物支給での対応を行います。

### 9) 福祉団体育成・支援事業

社会福祉協議会を拠点に活動されるグループ、サークルへの活動支援を行ないます。又下記福祉団体の事務局を担います。

#### ① 日吉津村老人クラブ連合会

#### ② 日吉津村手をつなぐ育成会

### 10) 障がい者の交流会開催

村内在住障がい者、施設利用者、支援者が一堂に集まり交流する機会を開催します。

### 3. ふれあいのまちづくり事業

#### 1) 小地域福祉活動事業推進

「支え愛マップ」の普及を図り、地域での支え合い、見守り体制の強化を図ります。

自治会活動とは別に地域福祉の諸問題解決を目的として、小地域福祉活動を引続き支援します。

#### 2) 相談事業実施

住民が安心して暮らせるために、困りごとを一人で抱え込まず、身近な場所での相談所を開設します。

① 消費・生活相談事業（随時受付、団体・グループに向け出張相談会開催）

② 司法書士専門相談事業（年4回開催、相談員：鳥取県司法書士協会所属司法書士）

③ 生活相談事業（随時受付、民生委員・保健師等専門機関紹介）

#### 3) 地域訪問見守り事業実施

住み慣れた地域で安心して暮らしていただける様、職員が自宅を訪問しお話し伺い、行政や社協事業又は予防事業への参加等につなげていきます。ケースによっては、継続した見守りや訪問を行い、適切な対応に努めます。

### 4. ボランティアセンター運営事業

ボランティアのコーディネート業務はもとより、啓発事業、実践者の支援を行います。

1) ボランティアセンター運営委員会開催（年2回開催）各方面から選出された委員の意見を事業並びに運営方針に反映し実施いたします。

2) ボランティア連絡協議会（年2回開催）ボランティアの普及や啓発に向けた取り組みなど協議、協力し事業推進していきます。

#### 3) ボランティアフェスティバル開催

ボランティア活動紹介の場であり、又、来場者がボランティア活動に関心を寄せていただける様、小さなお子さんから高齢者までが楽しめる内容を計画し、実施します。

#### 4) ボランティアの集い開催

村内ボランティアの連携や親睦を目的に、研修とりフレッシュを兼ねた集いを開催します。

#### 5) ボランティアスクール開催

日吉津小学校児童と保護者を対象に、ボランティアの心を育む事業を行います。

#### 6) ボランティア講座開催

地域で活動されているボランティアを対象に、楽しく且つ活動に役立つ内容の講座を開催します。

#### 7) 生活支援活動サポーター事業実施

身近な困りごとで支援を必要とされる高齢者に、養成講座を終了されたサポーターを紹介します。

### 5. 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方であっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、福祉サービス利用の情報提供や手続きのお手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類をお預かりします。

### 6. 介護予防・地域支え合い事業

概ね65歳以上の介護保険非該当の方を対象に、予防を目的とした事業を実施します。各事業とも地域に出向き新規利用者を開拓し、仲間作りをしながら満足していただける内容を提供していきます。また、事業ご利用者の『からだ』と『こころ』の変化を見逃さないよう気配りし、必要ならば個別のフォローや地域包括支援センターと連携するなど、ご利用者・ご家族との信頼関係を深めながら実施します。

#### 1) 高齢者筋力向上トレーニング事業

体力や筋力の衰えにより日常生活動作に不安を感じておられる方を対象に、マシンを使用したパワーリハビリを行います。（※要支援1・2、要介護1・2、脳卒中等で軽度の障がいがあり、機能訓練を必要とする40歳以上の方も対象。）軽負荷からスタートし、ご利用者一人一人に合った運動を提供します。1クラス最大7名、期間は2クール6ヶ月間で、1クール目は週2回、2クール目は週1回です。前後で運動機能評価を行い地域包括支援センターと連携を密にしながら実施します。

## 2) 転倒骨折予防事業

寝たきりや、要支援・介護状態の要因となる『転倒骨折』の予防・体力維持を目的に体操を行います。

### ① 体操教室実施

ストレッチポール・ボール・セラバンドなどの器具を使用して、関節可動域の改善・バランス力の向上など、歩行の安定に効果のある体操を目指します。それに加え、スクエアステップで、体力の向上・認知機能の若返りも目指します。

### ② 水中運動教室実施

温水を利用した体のほぐしや関節可動域の改善を目指します。更に、終了後の水中運動の継続や運動の習慣づけとなるようサポートします。

## 3) 認知症予防事業

### ① 七福会実施

毎月1回各自治会公民館を会場に、ゲーム・ニュースポーツ・映画会・物作りなどを行い、地域の仲間と楽しく過ごし、閉じこもり防止・認知症予防に取り組みます。担当職員が、参加者やボランティアと共に年間計画を立て、体を動かすこと・簡単な脳トレーニングなどの楽しい活動を提供します。年2回の視察研修(村外活動)は、コロナの感染拡大状況により判断します。12月の「年忘れ祭り」は、コロナ感染拡大防止の観点から開催を中止し、各七福会単位で趣向を凝らした活動を行います。

### ② パソコン教室実施

パソコンを使った脳トレーニングやチラシづくりなどを行います。また、全員で脳トレーニングレクリエーションも行い、楽しく笑いのある教室を実施します。

### ③ 認知症予防講演会開催

認知症のメカニズムや周辺症状、早期発見・早期予防について専門医等を講師に講演会を開催します。認知症の正しい理解と予防の重要性について、高齢者だけでなく広く村民の方へ認知症について理解していただき、予防事業への参加、普及を呼びかけます。

### ④ 認知症予防教室(ひまわり会・さくら会・すみれ会・はつらつ教室)実施

今年度は「すみれ会」として教室を増設し、3教室で手厚く認知症の予防・軽度認知障害の方々の改善、楽しかったと思えるプログラムで頭と心の健康・維持を目指します。また、認知症予防プログラム(とっとり方式)短期教室のはつらつ教室を包括支援センターの協力を得ながら開催し連携を図ります。

## 4) 生きがい活動支援事業実施

介護保険非該当の方を対象にしたサロン活動で、週2回まで(半日)利用可能です。ゲームやレクリエーション、手芸、頭の体操を行います。男性の「若生会」・女性の「ほがらかサロン」があり、体調面・精神面・認知面の変化を見逃さず、ご家族との連絡を密にしながら実施していきます。

### ① 若生会:週2回開催(月・木)

### ② ほがらかサロン:週4回開催(月・火・木・金のうち2グループに分かれて事業をおこないます。)

## 5) 外出支援サービス実施

七福会を除く上記事業へ参加する際、下肢が不自由な方、運転免許のない独居高齢者、高齢者世帯、日中独居高齢者などの自力での来所が困難かつ、ご家族の送迎が確保できない方に対し、事業参加の送迎を行います。

## 6) 介護教室、足指・爪のケア教室開催

医師や専門職を講師に、介護予防や介護に役立つ知識や技能など、講演会や実技を交えて習得していただくことを目指します。

足指・爪のケアは、転倒骨折を防ぎ寝たきり予防対策として、足爪の正しい切り方等、フットケアが大切であることを周知します。

## 7) 家族介護者交流事業開催

在宅介護の介護者を対象に、会食会や屋外研修を企画して情報交換や心身のリフレッシュを目的として実施します。介護をされている方々の困りごとや介護に関するアドバイスも行います。

## 8) 生活管理指導員派遣事業:軽度生活支援事業

介護保険非該当の方を対象に職員がご家庭に訪問し、家庭生活のアドバイスや話し相手・軽度な家事援助を行います。

## 7. 介護保険事業・介護予防・日常生活支援総合事業

### 1) 居宅介護支援事業

令和3年度も職員の資質向上と仕事量の適正化を図り、より良い支援を行っていきます。

- ・令和2年度に比べ10%程度、利用者数を増やすことを目指します。
- ・仕事の効率化を図り、日常の業務が円滑に行われるよう書式の整備などを行います。
- ・介護支援専門員連絡協議会に所属し、最新の情報や介護保険制度の動向などに注意を払います。
- ・部内外の研修会などに積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。(受講資格のある職員が、主任介護支援専門員研修受講予定)
- ・居宅事業所内のミーティングを徹底し、情報の共有に努めます。
- ・毎月、通所介護事業所とミーティングを持ち、情報交換を行います。
- ・社協の職員同士、他事業所、行政、地域の方、医療ほか他職種、インフォーマルサービスなどと連携を図りながら業務を行います。
- ・主治医に対し、定期的に情報提供を行うと共に、サービス事業所へも積極的に訪問を行います。
- ・地域包括支援センターと協力し、居宅介護支援だけでなく予防支援も行います。

### 2) 通所介護事業

在宅で生活をされる要介護、要支援認定の方を対象に、いつまでも住み慣れた地域で、安心できる生活を続けていただくために、ご利用者並びにご家族をサポートいたします。季節ごとの行事や村内外のボランティアによる演芸の披露、日吉津小学校児童等との交流も行います。また、感染予防対策や脱水、熱中症予防への配慮も介護者宛ての喚起チラシでお知らせするなど、欠かさず実施しています。

- ① 介護保険制度に基づく通所介護業務実施
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業に基づく通所型サービス(独自)実施
- ③ 地域生活支援事業(日中一時支援事業)実施

## 8. あい・あいサービス(日吉津村社会福祉協議会独自事業)実施

住み慣れた地域での暮らしを支えるため介護保険制度外社協独自事業(あい・あいサービス)を行います。

- ① 通所介護事業所の臨時的な利用(要支援1・2)
- ② 介護保険非該当となる家事援助
- ③ 受診同行

## 9. 福祉有償運送事業

要介護認定者や障がい者の方等で、屋外での移動が自力では困難な方を対象に、居宅介護計画に基づき、通院や屋外活動のために必要な送迎を行います。

## 10. 共同募金委員会

社会福祉協議会とは別の団体となりますが、社会福祉協議会の中に共同募金委員会という名称の組織を設置し、事務及び事業を実施しています。助成額は審査委員会において協議され、日吉津村内の福祉団体やボランティアグループ、自治会や子供会活動に助成され活用していただいています。